

# 平成30年度 第1回

一般財団法人

# 日本食品分析センター講演会

◆日時 平成30年6月22日(金) 13:50~16:40(受付13:25~)

◆場所 大阪産業創造館 4階イベントホール

<https://www.sansokan.jp/map/>

大阪市中央区本町1丁目4番5号 TEL 06-6264-9800

【大阪メトロ 堺筋本町駅 2番または12番出口より徒歩5分】

◆参加費 **無料** (先着250名様。定員になり次第締切。事前申込み要。)

13:25 ~ 受付開始

13:50 ~ 13:55 開会の挨拶 他

◆13:55 ~ 14:45 (講演50分, 質疑込)

## 「法規に基づく品質管理の着眼点」

(一財)日本食品分析センター 多摩研究所 添加物試験課 課長 吉田充哉

▼化粧品及び薬用化粧品の市場は年々拡大し、日本の良質な化粧品は国内だけでなく、海外でも定評があります。本講演では化粧品添加剤の規制と企業に求められる品質管理についてご説明いたします。

14:45 ~ 14:50 休憩

◆14:50 ~ 15:40 (講演50分, 質疑込)

## 「化粧品中の不純物である重金属をどう管理するか

～最近の動向と試験方法の選び方～

(一財)日本食品分析センター 多摩研究所 無機分析課 課長補佐 榊原直樹

▼化粧品及び原料に不純物として含まれるリスクのある重金属元素について、近年海外を中心に管理対象となる元素が増加するとともに、それらの試験方法について議論が進んでいます。海外及び国内の最近の動向を紹介し目的に合った試験方法の選び方についてご説明いたします。

15:40 ~ 15:50 休憩

◆15:50 ~ 16:40 (講演50分, 質疑込)

## 「微生物試験の重要性 ～微生物学的管理項目と試験法について～」

(一財)日本食品分析センター 多摩研究所 微生物試験課 主任 小嶋亜矢

▼化粧品が微生物の汚染を受けると、異臭や変色、異物発生などの品質劣化を生じることがあります。また、病原性がある微生物汚染の場合には、皮膚障害などの健康被害をもたらす危険性もあります。本講演では、化粧品の衛生管理について、微生物学的管理項目と試験法についてご説明いたします。

16:40 閉会

◆お申込み方法：

J F R L

検索



ホームページのNEWSお知らせからお申込み下さい

※こちら↓↓のフォームからもお申込みいただけます※

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd1BQBzUp3sAoHJ1xs56BgsgyKESu-PD71zVmnMaTS0YsZA/viewform>

※フォームから申込みできない場合は、下記のE-mailまたはfaxでご連絡先をお知らせ下さい※

お問合せ先 (一財)日本食品分析センター大阪支所 業務推進課

担当：村井, 小泉, 山口

E-mail: [oskaihatu@ifrl.or.jp](mailto:oskaihatu@ifrl.or.jp)

TEL: 06-6386-1855

FAX: 06-6386-2013

主催 一般財団法人日本食品分析センター 大阪支所 / 共催 食品品質保持技術研究会